

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日：令和3年9月3日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事事業者の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
163	東日設備株式会社	千葉県山武郡九十九里町 不動堂601番地	笠井 信子	東日設備株式会社	千葉県山武郡九十九里町 不動堂601番地	令和8年9月29日
172	片岡設備	千葉県長生郡白子町 牛込3893番地7	片岡 武志	片岡設備	千葉県長生郡白子町 牛込3893番地7	令和8年9月29日
200	有限会社大網管工	千葉県市原市 高田652番地2	大網 忠	有限会社大網管工	千葉県市原市 高田652番地2	令和8年9月29日
227	有限会社ヤマコ工業	千葉県船橋市 宮本四丁目4番1号	小山 浩敬	有限会社ヤマコ工業	千葉県船橋市 宮本四丁目4番1号	令和8年9月29日